

令和2年度第3回川崎市資産改革検討懇談会（議事録）

- 1 開催日時 令和3年3月8日（月）午後4時00分～午後5時00分
- 2 開催場所 Web会議にて開催
- 3 議題（公開）
 - （1）施設白書の策定について
 - （2）資産マネジメント第3期実施方針 策定の方向性について
 - （3）今後の進め方について
- 4 傍聴者数 0人
- 5 会議内容
 - （1）施設白書の策定について

行政側出席者

資料1～資料2について説明。

有識者委員

施設白書は、それぞれの分野について詳細にできていると思うが、これを分析するのが大変という印象。

行政側出席者

施設分類ごとの現状と課題の分析ということで、どの単位で見えていくのか、大分類ごとで見えるのか、中分類にしても利用状況がない施設もあるので、どこまでの単位として見ていくのかも課題。

有識者委員

資料4の中で出てきていた4年後、10年後、30年後に目指すべきことに繋がっていくと思うが、まずは、最初の4年間は、把握できたものを分析して、将来、どの施設を縮減していくか、複合化して残していくか、長寿命化して耐用年数まで使用するか、施設の問題点を把握して、将来の道筋を分析する期間と思った。

分析については利用率が低い理由、施設の必要性等、先ほど掲載されたデータを使う。

例えば、データで比較してなぜ維持管理費が高いのか、なぜ利用率が低いのか、あるいはこの施設が将来川崎に必要なのか、そういったことを一つの施設について、位置づけを決めていく。あるいは、この施設は、ニーズと施設のあり方のギャップがあるかどうかとい

うのを見極めるのが、この4年間だと思う。

利用者の把握や、データを捕捉する時間も必要である。将来も使っていきたい施設なのか、長寿命化して最後まで使ったら廃止していく施設なのか、ある程度目安を作っていくのが最初の4年間だと思う。周期的にはその4年間の中で、施設ごとにある程度の方角性を決めていったら、長寿命化をして、10年間の間に徐々に、市民に認知をしてもらい、徐々に施設の今後の在り方のイメージを伝えていく。学校と市営住宅など一番市民に近く、それぞれの法律のもとで管理をされている施設について、最終的に持つべき総量を考えていくというのが30年後だと思う。

学校施設が一番市民にとって身近で、コストもかかる施設であり、それぞれその法律によって計画もあり所管部局も違うが、最終的にはそれらも含めて、全体的に最適化を進めていくのがよい。

行政側出席者

部署がわかれているので、市営住宅も学校施設も独自の長寿命化計画を持っているが、各部署との調整を今後進める。おそらく、施設保有量が結構多いということは各所管局でも理解はしているものと認識している。地域の人口推移によって、教室が余ったり、逆に足りなくなったりする学校が今後出てくると考えられ、4年間で、どのように進めていくのかを調整していく必要がある。

市営住宅は、うまく市民のニーズとマッチしていない部分があり、大きな部屋に核家族化して少人数で居住しているような、世帯の人数に合わない間取りになっている。そのようなところを見直し、住宅計画の中に反映していくように考えている。30年後の話もあるが、今後4年間で、関係部署の計画にこうしたことを織り込んでいくような調整を今後進めていく必要がある。

有識者委員

逆に、学校施設が余るのであれば、その部屋を憩いの場等の施設と複合化していくなど、身近な施設として取りまとめていくやり方はあると思う。学校の公共性を考えれば、地域ごとに設置されているものなので、学校が一つの核になり、いろんな施設を取りまとめていく中で、そういう考え方もあるのかと思う。

(2) 資産マネジメント第3期実施方針 策定の方向性について

行政側出席者

資料3～資料4について説明。

有識者委員

資料4(1)の「施設の長寿命化」についてだが、今後長寿命化を進めていくにあたって、設備、配管等をどうするかということが重要。例えば、水道管、排水管、空調設備の修繕は、施設の中で一番コストがかかるため、何年まで使うかという見通しを立てる必要がある。空調等の大きな設備を更新しても、15年か20年ぐらいで修繕が必要であるのでさらに20年使うかどうかの判断を施設ごとにする必要がある。

よって、4年間で、施設利用率も踏まえ、中核として長寿命化して残していくものなのか、残さないのか、考慮する必要がある。要するに、建物をいつまで使うかに応じて設備をどこまで整備するかが決まる。

バリアフリーについては4年間にすべきことの一つに組み込まれるが、古い施設については現状どう対応しているのか。

行政側出席者

既存不適格の扱いがかなり多い。これからどこが不適合かも把握しきれていないので、その調査を今後進めるところである。

有識者委員

今から4年間で、施設の利用期間の長さや、中核にしていくかどうかも踏まえて、バリアフリー化の範囲を決めていくことが必要。バリアフリー化は、全施設で行うのか。

行政側出席者

全施設はできないので、災害時に対応する施設や、緊急性が高い施設などについて順次行っていく。それ以外の施設は、今後の使用期間や、設備の大規模改修時期などを踏まえ、調査の範囲を決めていく。

有識者委員

4年間に、この施設は利用が低くて維持費が高いけれども、必要な施設であれば、バリアフリー化を進め、配管も設備も更新する。ある程度使用したら複合化の対象になる施設なら、バリアフリー化も小規模にし、設備も維持管理のみになる。施設ごとに、バリアフリー化も、配管等の設備も考えていかざるを得ない。

資産保有の最適化は、これからずっと川崎住んでいく自分たちの町の将来の負担を軽くして、未来に負担を残さず、よりよい市民サービスを提供することが目的である。

行政側出席者

今提供している行政サービスの質を落とさずにフレキシブルな対応ができるように、後世に残す負担を少なくし、特に箱物に対する負担は少なくしようということか。

有識者委員

サービスを充実させるために、箱物に対する費用の使い方を工夫するという姿勢が大事である。

行政側出席者

2年前に出した、第3期方針に向けた考え方の中では、「将来世代の負担に配慮しながら」というような表現を使っていたが、それに加えて、「ずっと住み続けられる」というようなフレーズを加えることで、何か希望を持てるとかということか。

有識者委員

「みんなで川崎の未来を支えていこう」「みんなで未来の負担を軽くして、みんなで楽しく生きていこう」みたいなイメージが伝わればと思う。

行政側出席者

資産保有の最適化のところ、2期で総量が増えてきているというのもあり、3期では増加の抑制がポイントと思っている。例えば、数値的な目標としてプラスマイナスゼロを打ち出すべきという意見が、他の委員から出ているが、どう考えるか。

有識者委員

必要なものは作りニーズに合わないものは必要なものに工夫をしながら置き換えていく。「プラスマイナスゼロ」の言い方でもよい。

行政側出席者

「使い方を少し見直して効率的な使い方をやっていくからプラスマイナスゼロになる」という、前向きに捉えられるようにということか。

有識者委員

「変化する市民ニーズに合わせて施設を整備維持していく、市民ニーズに対応する最適な施設状況を保つ」という意味でとらえてはどうか。

行政側出席者

2番目の「施設分類ごとの課題を示すための分析手法」のところ、一番気になるのは、第3期実施方針の方向性にどのように施設白書の分析を反映させていくかということ。例えば、その分析と対象とするその施設分類の範囲が気になっている。これだけ分類があって、これをどう載せていくのか、例えば、利用者がある市民利用施設を掲載することや、大分類の傾向を整理し掲載すること、細分化して整理し掲載することも考えられる。どのレベル感

がよいか。

有識者委員

人口動態が気になる。この地域にどのような人たちがどれぐらい住んでいるのか。分析の手法として、人口減少地区や、町丁目単位で生産年齢人口、高齢者人口などがわかるので、空き家率や人口との関係は見ておいたほうがよい。

行政側出席者

施設白書の5章に「区別の現状」という形でまとめているが、今後もう少し細分化していく。

有識者委員

例えば、中学校区程度で分析する。

行政側出席者

中学校区にこども文化センターや老人いこいの家が1か所あるが、そのような施設が2つか3つぐらいないと、複合化などの議論ができない。

有識者委員

複数の中学校単位で、人口流入や流出、人口の年齢構成、高齢化率と生産年齢人口の推計と関連させていくと、自然と図書館を使いたい人たちがどこにいるのか、体育施設を使いたい人たちが住んでいるのかなどがわかり、必然的にその地域が欲している施設が出てくる。

行政側出席者

課題は、施設の部屋ごとの利用状況、利用者の属性が把握できていないことである。

有識者委員

利用者の属性は把握できるのか。

行政側出席者

利用状況をいろいろ調べたが、公共施設の所管課はデータをあまり把握してない。

有識者委員

試験的に、男女別、学生／社会人、高齢者であるかなどのレベルで利用者属性を調べる。例えば、川崎区は住民であるかどうかは関係なく利用される施設がある。

行政側出席者

ホールなどは、居住地に関係なく利用されている。逆に、地域特性が反映されるものとしては、老人いこいの家などがある。図書館などは、どこまでの範囲の人が利用しているかわからない。例えば、中原図書館は駅前にあるので、会社帰りの人が多く使っている。

有識者委員

市民以外の方が利用している施設を把握する必要がある。市外利用が多い施設は、その施設が市民だけではなく、もっと公共的に必要とされていることの証明になるかもしれない。

行政側出席者

例えば、広域連携していくときに、各地域で一つずつ持たなければいけないのかという施設があれば、その施設はおそらく複合化の検討になり得ると思う。

有識者委員

地域の密着性はそれぞれ異なるので、一律の軸は作れないが、市に住んでない人の利用と市民利用の施設、市民の属性などがわかれば、多軸性を持って調べるのが可能となり、何かが浮かんでくると思う。

行政側出席者

施設分類ごとの方向性の中では、どのような人たちがターゲットなのかを出していければと思う。その傾向のようなものは少し記載したい。

有識者委員

この白書は市民に対して出すものなので、市民向けに説明するものである。基本市民のための施設だから、市外の方が使うことによって、使用料等の収入が増え、それが住民サービスを向上させるのであれば、その事実を書いたほうがよい。

デジタル化に対応するというのは、打ち出し方としてはよいが、デジタル化に対応できない世代もいるので、対応できない人たちの支援もするというのも必要。

行政側出席者

従来通り区役所にくる住民もおり、公共施設が備えるべき機能としては依然として存在し、必要な機能は継続させることになるかと認識している。

今いただいた意見を踏まえて、方向性に反映させる。

(3) 今後の進め方について

行政側出席者

資料5について説明。

※質疑、意見については特になし。

以上